

平成27年度相談支援アドバイザー会議 重点検討・情報共有事項について

|       | 地域生活支援拠点等の整備について  | 精神障害者の地域移行について  |
|-------|---|---|
| 検討内容等 | <p>○市町村の取組状況（地域アドバイザーによる実態調査）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1：当該市町村における地域生活支援拠点等の整備に係る議論の場について</li> <li>2：その議論の場への、地域アドバイザーの出席状況</li> <li>3：現在検討されている地域生活支援拠点等の整備形態及び整備予定年度について</li> <li>4：その他、検討されている地域生活支援拠点等の概要について</li> <li>5：現在、地域アドバイザーが把握している課題について</li> </ol>  | <p>○地域アドバイザーとしての関わりの調査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1：地域アドバイザーとして精神障害者の地域移行の取組に関わったことがあるか。あれば、その概要。</li> <li>2：圏域内に基幹相談支援センターは設置されているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置されている場合、精神障害者の地域移行を取り扱っているか。</li> <li>・取り扱っている場合、どこから相談を受けているか。</li> </ul> </li> <li>3：地域に連携が図られるような仕掛け（協議会・保健所研修等）はあるか。</li> <li>4：圏域・市町村における先進的事例はあるか。</li> <li>5：地域アドバイザーの立場から感じている課題について</li> </ol>   |
| 主な意見  | <p><b>地域アドバイザー</b></p> <p>○市町村自立支援協議会でいろいろ議論にはなっているが、市単独で整備をしていこうとすると、まだまだわからないところがある。今回の調査結果を踏まえて、協議会へ提示していく。</p> <p>○当圏域では、<b>社会資源に偏りがあるため、それぞれの市町の得意な部分を繋げていって、圏域全体で拠点になっていく「面的整備」を検討している。</b></p> <p>○おそらく行政も含めて背景等を理解をしていない状況で、障害福祉計画が作られたのだと思われる。当圏域では、まず、それが何故必要なのか、何が必要なのかという議論をする前に、情報共有を行った。このままではかたちだけの物を作るだけになってしまうので、それを危惧している。</p> <p>○当圏域では、入所施設・短期入所事業所がない三つの市町は、福祉相談センターにとりかかってもらい、<b>市町の担当者・福祉相談センター・地域アドバイザーで、地域生活支援拠点等に関する会議を、圏域会議とは別に設けて議論をしている。</b></p> <p>○昨年度からモデル事業を実施している方をお招きして、<b>圏域単位の研修会</b>を行った。それを各協議会に持ち帰ってもらい、それぞれ、部会やプロジェクトのようなかたちで検討の場が立ち上がりつつある。</p> <p>○当圏域では<b>基幹相談支援センターが新しくできるため、圏域会議拡大準備会</b>を予定している。構成は、基幹相談支援センター受託予定事業所、市町の委託相談支援事業所、居住系・生活介護等サービス事業所、訪問看護ステーション、市担当者。</p> <p>○当圏域のある市では、国が示す拠点の機能の中で不足しているものはなにかと社会資源の洗い直しを行った。その結果、地域へ移行するための体験の場、緊急時の受入の場が弱いということが確認できたため、それを補うという方向で協議がなされている。</p> <p><b>スーパーバイザー</b></p> <p>○居住系の施設が足りないから圏域単位での整備という話があったが、利用者からしてみれば圏域単位は広すぎると思われる。利用者が利用しやすいかたちで検討してもらいたい。</p> <p>○本質がわからないものを何故するのかという、素朴な疑問がある。根拠法令はどこにあるか。</p> <p><b>事務局</b></p> <p>○法律では示されておらず、計画の基本指針に第四期から新たに加えられたもの。また、事業形態としても地域生活支援拠点等というもの存在してないことから、ある意味で複合型・多機能という認識だと思われる。</p> | <p><b>地域アドバイザー</b></p> <p>○地域の委託相談支援事業所は、<b>国保連の請求に乗らなくても、現実にはやっているという話があった。</b>いろいろな条件が複雑だったり、連携が難しいということから、進んでいないのではないかと思われる。</p> <p>○当圏域では、保健所が中心となって研修を行う予定があるため、障害福祉・医療・保健所に加えて、行政も参加するように働きかける。</p> <p>○地域での連携の仕掛けとしては、保健所が病院と連携し、市・相談支援事業所が地域の社会資源と連携していくという役割分担の整理を行っている。</p> <p>○複数箇所の委託相談支援事業所に対して、地域相談支援が始まってからの状況調査を行った。結果、地域相談支援の一般相談支援を使った例はひとつも挙がってこなかった。<b>この制度自体が本人中心に使える制度になっていないのではないかという問題を感じている。</b></p> <p>○課題としては、市町村がどの方がどのくらいの期間入院されているかということが掴めていない。また、いざ退院というときに、<b>地域移行・地域定着の申請をしてということになると二ヶ月ほどの期間が必要となるので、それより先に動いてしまう。</b>そのため、個別給付に基づいた地域移行支援の件数が上がりづらい現状となっている。</p> <p>○病院のワーカー、基幹相談支援センター、保健所がそれぞれ連携を行うために、退院支援に向けてのリーフレットの作成に取りかかっている。</p> <p>○病院と仲良くなるための仕掛けとして、相談支援事業所も行政も保健所も一緒に回るという取組をはじめた。</p> <p><b>スーパーバイザー</b></p> <p>○制度に乗って地域移行・地域定着をやっているという人は少ないが、病院から地域の相談支援事業所に依頼があったケースのほとんどは、相談支援員が病院に行っている。病院や当事者・家族に、こういうふうに制度が利用できますよと伝えていくことが大切。</p> <p><b>地域生活移行推進部会・事務局</b></p> <p>○精神保健福祉センターで、<b>地域アドバイザー・保健所・基幹相談支援センターの三者が、地域の核となつて、地域に顔の見える支援体制を作っていこうという試みを始めている。</b>その研修に、地域アドバイザーの方々も是非参加していただいて、支援体制の中心的な役割を担っていただきたい。</p> |

市町村協議会の地域課題検討状況の概要

| 圏域   | 主な議題等   | 検討内容・課題等  |
|------|---|---|
| 海部   | ①計画相談の質の向上と課題の抽出（津島）<br>②地域課題やニーズを明らかにするために協議会の在り方を見直す（愛西市）<br>③「成年後見制度」普及・啓発のためのパンフレット作成を検討（海部東部：あま市・大治町）<br>④障がいのある方への働く情報発信フェア（圏域全体） | ①書式の統一について検討。また、協議会に当事者や保護者の参加が皆無であるため、委員に加えて協議していくよう働きかける。<br>②今年度初めに協議会の見直しをするように提案、プロジェクトチームが発足。実質的な課題の把握には至っていない。<br>③昨年度末から他地域の参考資料を提出し、地域課題の抽出を行うように提案してきたが、抽出後のプロセスが不透明。<br>④四支援協議会全体で行事に取り組むことで情報交換や一体感が育っている。  |
| 尾張中部 | ①市町村部会の活性化について（圏域全体）<br>②精神障害者支援について（圏域全体）<br>③重度重複障害者支援について（圏域全体）  | ①市町部会が豊山町・北名古屋市で行われているが、清須市がまだである。清須市に設置された基幹相談支援センターを中心に市町部会の設置を図る。<br>②今年度から当事者家族の経験を聞く交流会を開催し、精神障害に関する理解や家族・当事者の苦労等を情報共有した。これからも継続開催していく。精神障害者の支援に関する情報のまとめられたマップの作成を支援。また、家族が気楽に集まれる場所の確保を支援。<br>③11月に名古屋特別支援学校の高等部の進路指導の先生が、学校の現状及び進路について講演し、グループ交流を行った。継続して開催していく。地域のネットワーク作りを視野に入れた交流会の開催を支援していく。  |
| 尾張東部 | ①グループホームの不足の対応について（圏域全体・尾張旭市）<br>②事業所が増えていること（瀬戸市）<br>③保護者への地域の社会資源の周知啓発（日進市）<br>④自立支援協議会の活性化（東郷町）                                      | ①愛知県整備促進支援制度の活用。人材不足、地元理解の問題と差別解消法との絡み。各市町の相談センターと福祉課とで自立支援協議会での検討を進めていく。特に尾張旭市では大規模な反対運動があった。<br>②福祉マップの更新、福祉バスツアーの実施。支援の質の確保のため、研修や圏域の会議等の参加の声かけをしていく。<br>③事業所見学ツアーや進路説明会を行った。必要な社会資源の誘致に対し、日進市が単独補助金を出すことになったが、その中身の検討。<br>④昨年、新規で委託相談支援センターを開設したが、経験値が低く、機能しているとはいいがたい。   |
| 尾張西部 | ①罪を犯した障害者を支援するシステム作りについて（一宮市）<br>②障害のある人の権利擁護システムの強化について（一宮市）<br>③障害のある人の就労支援について（稲沢市）  | ①今年度から、一宮市弁護士会から基幹相談支援センターへ連絡する取り組みを開始した。触法障害者支援ネットワーク会議を二回開催し、事例検討と情報交換を実施。地域定着支援センターとの連携ができ、出口支援の方法は強化されたが、地域支援するシステム作りは今後の課題。<br>②障害のある人の権利擁護機能を強化するため、権利擁護センターを検討中。障害者差別解消地域協議会を今年度中に設置予定。<br>③企業のための障害のある人の仕事見学ツアーを開催したり、特別支援学校見学会を開催するなど、企業側に対する啓発活動を行う。次年度も継続して実施していくことについて協議をしていく。  |
| 尾張北部 | ①サービス等利用計画の作成率向上（春日井市）<br>②ライフステージ移行にもシームレスな対応ができる支援体制作り（犬山市）<br>③社会資源に関する情報の充実（扶桑町）  | ①平成27年4月から相談支援連携部会を新設。コアメンバーによる毎月の会議、すべての相談支援事業所が集まったの会議（研修）を実施した。課題としては、セルフプランの取扱いと、基幹・委託・指定特定の役割をどのようにしていくのかということ。<br>②福祉と教育の連携強化への取り組みとしては、障害児支援利用計画について、小中学校や特別支援学校への制度の説明及び相談支援専門員との連携を依頼。特別支援学級の先生及び保育士等を対象とした研修会を開催した。継続して実施していきたい。また、福祉制度に繋がらない保護者へのアプローチとしては、相談支援窓口一覧を作成し、子育て支援施策を含め、関係機関の現状把握を行った。<br>③部会を立ち上げて検討を開始。社会資源に関する情報を収集し、とりまとめを行う。 |
| 知多半島 | ①就労について（南知多町）<br>②障害者差別解消法、障害者の権利条約について（知多南部3町）<br>③地域生活支援拠点について（知多南部3町）<br>④こども向けサービスマップ作成（知多南部3町）<br>⑤就労支援に関する取り組みについて（2市2町・東海市）      | ①南知多町内の新規事業所の見学会を行う。新たに働くことの出来る場の発掘方法についても検討していく。NFUの実習生受入などの活用を提案。<br>②啓発部会の中で取り組んでいく。12月16日に障害者差別解消法研修を開催。<br>③役割毎（緊急時対応・24時間体制・宿泊体験）に検討中であり、順次取り組んでいく。圏域学習会の開催。3年後を見通した段階的な対応。<br>④部会で作成するため、検討を開始。次年度作成予定。<br>⑤当事者と支援者がともに「はたらくこと」について考える研修会を実施。  |

市町村協議会の地域課題検討状況の概要

| 圏域     | 主な議題等  | 検討内容・課題等  |
|--------|--|---|
| 西三河北部  | ①人材確保、育成について（豊田市）<br>②相談支援専門員の質の向上（豊田市）<br>③発達障がいについて（豊田市）   | ①障がい福祉の分野で働きたいと思う人を増やし、継続的に働きたいと思えるようにする。介護保険の事業者へのヒアリングを実施、基準該当障がい福祉サービスの提供について、障がい福祉課と協議。また、同規模自治体から参考となる取り組み事例等の情報収集を行う。地域生活支援事業の見直しを、行政と検討する。<br>②障がい福祉サービス事業所の研修会、相談支援従事者初任者研修フォローアップ事業、ケアマネジメント手法を用いた事例検討会等の開催。相談支援連絡会で事例共有や事例検討会を多く実施したことで、ケースを一人で抱え込まないようになってきた。また、顔の見えるネットワーク作りに繋がった。<br>③高校、大学、専門学校へのヒアリング（ニーズ調査）を実施し、若者サポートセンターとの意見交換会を実施した。課題としては、卒業生の進路としての就労支援事業所との連携（卒業後の進路として、また多様な進路先確保のための手帳取得情報提供等）。 |
| 西三河南部東 | ①セルフプランから計画相談移行（岡崎市）<br>②個別給付「地域移行支援」の取組促進（岡崎市）<br>③親亡き後について（幸田町）  | ①計画相談が増加し、委託相談支援事業所（6箇所）の業務が困難化。委託から特定への計画相談の振り分けも必要だが、連携が不十分であるため、定期的に計画相談の進捗・流れについて確認をしていく（専門部会・連絡会）。<br>②各指定一般相談支援事業所について、一件／年を目標に取り組んでもらうように依頼。岡崎市版「地域移行・地域定着支援」の書式を作成し、各事業所に配布。地域移行支援のパンフレットの見直しを基幹相談支援センターと協働し、平成28年2月までに行う。<br>③親亡き後を心配する本人や家族等に対して、社会資源としてのグループホーム等を整備する。町内にはグループホームがなく、自主グループで体験宿泊を行っている現状。グループホームの設置に向け、支援コーディネーターや相談支援事業所と連携し、協力法人を具体的に探していく。  |
| 西三河南部西 | ①長期入院（刈谷市・碧南市・西尾市）<br>②就労セミナーの開催について（刈谷市・碧南市・西尾市）<br>③障害児支援マップの作成について（西尾市）                                     | ①精神科病院への退院促進についての周知・啓発活動（パンフレット作成、アンケート等）。精神障害者の地域移行に向けての受け皿の確保について。協力を得られる病院と繋がり、地域移行・地域定着を進めていく。<br>②セミナーを今後どう活用して障害者雇用に結びつけていくのか、次年度以降の開催についてを検討。課題については協議会への参加を行い、助言等を行う。<br>③支援者向けの障害児支援マップを作成していく。  |
| 東三河北部  | ①新城市基幹相談支援センターについて（新城市）<br>②精神科病院の長期入院者の実態把握並びに居住支援の現状と不足している資源の把握（新城市）<br>③東栄町地域活動支援センターの整備（東栄町）              | ①平成28年度10月設置に向けて選考会実施、委託法先法人を決定していく。基幹相談支援センターに求められる機能、役割をしながら、設置場所を検討する。<br>②保健所、精神科病院等と連携して実態把握に取りかかる。個別の事例をきっかけに、新城市地域自立支援協議会として組織的に動くことが必要。<br>③平成28年度開設2持ち越しとなる。予算化と委託先の確定、職員と利用者の確保が課題である。  |
| 東三河南部  | ①医療的ケアに関する検討会（豊橋市）<br>②基幹相談支援センターを含めた相談支援体制の再構築と協議会の見直し（豊川市）<br>③地域包括センター等介護保険事業所との連携構築と相互理解（田原市・前年度以前からの継続事項） | ①医療的ケアを必要としている障害児者やその家族が利用できる医療、福祉機関の情報を知らないため、広報のリーフレットを作成する。今後の対応としては、医師会との連携を深めていきたいが、医療機関等が福祉に関する情報をあまり持っていないため、自立支援協議会を通じて、医療機関に福祉の情報提供を行う。<br>②今年度は、各相談支援専門員の活動を共有し、地域課題の抽出、整理を中心に実施しつつ、協議会の在り方を検討した。引き続き、課題抽出、整理を行いながら、解決に向けて、専門部会の活性化を目指していく。基幹相談支援センターに対して、適宜、助言を行っていく。<br>③介護保険法と障害者総合支援法を相互で理解するための合同研修会等を開催し、今後の更なる連携を構築。課題としては、介護保険事業所が研修の意図するところを把握できるかということ。基幹相談支援センターに対し、適宜、助言を行っていく。                   |